

令和2年（2020年）6月臨時議会本会議（6月1日）

## 教育福祉常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案のうち、教育福祉常任委員会に付託されました議案第61号及び第62号の以上2件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、本日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第62号 訴えの提起については、和解の選択肢も含めた今後の在り方、控訴せず事故を受け止めて今後の保育行政へ生かす考えの有無、事故当時における保育所保育と家庭的保育の違いを踏まえた研修実施の有無についてであります。

次いで、討論において、小室卓重委員から、議案第62号について「事故当時、社会福祉法人日本保育協会の調査では乳幼児突然死症候群予防のため0歳児は5分に1回の呼吸確認をすることとしていること、家庭的保育研究会編集の家庭的保育基礎研修テキストで0歳児睡眠時チェックは5分から10分おきとしていること、0歳児の呼吸確認を5分ごとに行っていた市内の私立保育園があること、保育所保育と一人職場である家庭的保育とで同一の研修内容としていた

ことから、当時睡眠時チェックを15分間隔としていたことは誤りであり、指導研修義務を果たしていたとは言えない。いま力を注ぐべきは控訴ではなく、本市が多様な保育サービスとそれぞれの特性に合わせた環境整備により行っていくことであるため、本議案に反対する」旨の意見があり、採決の結果、議案第61号は全会一致で、議案第62号は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。